

鷹栖町行財政改革プラン

アクションプラン 2025-2029

鷹 栖 町

アクションプランの構成

- 1 本町では、「組織・人」「予算」「仕組み」に関する3つの基本方針のもと、8つの戦略を掲げ行財政改革の取組を推進します。
- 2 具体的な取組として21の推進項目を設定し、目標及び成果指標を明確にしたうえで、各年度の計画を示しています。
- 3 推進項目については、計画から成果指標及び評価を個票で管理することにより、取り組み内容の明確化を図ります。
- 4 行財政改革推進委員会において評価を行い、これらの評価に基づき戦略の課題と次年度以降の取組についての考察を行うことで、計画全体の推進を目指します。
- 5 毎年度の進捗状況等を踏まえ、行動計画の内容やスケジュール、目標値など、適宜見直しを行うこととします。

鷹栖町行財政改革アクションプラン 2025-2029

■基本方針1：強い組織づくりと働き方改革【組織・人】

①組織マネジメントの強化				
行動計画		取組項目	担当課	掲載頁
1	組織体制の最適化	定員適正化計画	総務課	3
2	組織力の向上	職員の知識・技術向上のための取組	総務課 ほか	4
②職員の成長に向けたサポート				
行動計画		取組項目	担当課	掲載頁
3	職員の能力開発・拡充とチャレンジ支援	職員の能力開発・拡充とチャレンジ支援	総務課	5
4	人事評価制度の適正運用	人事評価制度の適正運用	総務課	6
③働き方改革の推進				
行動計画		取組項目	担当課	掲載頁
5	ワーク・ライフ・バランスの充実	多様なワークスタイルの推進	総務課	7
6	オフィス改革の推進	オフィス環境の改善	総務課 ほか	8
7	多様な人材の活用	多様な人材の採用	総務課	9

■基本方針２：持続可能な財政運営と予算の重点化【予算】

④健全財政の維持				
行動計画		取組項目	担当課	掲載頁
8	選択と集中による予算編成	選択と集中による予算編成	総務課	10
9	特別会計の健全経営の維持	特別会計の安定的な運営 【国民健康保険事業】	町民課	11
		特別会計の安定的な運営 【介護保険事業】	健康福祉課	12
10	企業会計の健全経営の維持	上下水道事業の安定的な運営	建設水道課	13
⑤収納対策と財源の確保				
行動計画		取組項目	担当課	掲載頁
11	町税等の収納対策	町税の徴収率向上のための取組	税務課	14
12	財源の開拓と確保	ふるさと応援寄附制度の活性化	まちづくり 推進課	15
⑥公共施設マネジメントの推進				
行動計画		取組項目	担当課	掲載頁
13	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画等の推進	総務課	16
14	公共施設等の最適な管理運営	効果的な公共施設等の管理運営	総務課 ほか	17

■基本方針３：生産性の向上と連携・共創の推進【仕組み】

⑦効果的なPDCAと業務の効率化				
行動計画		取組項目	担当課	掲載頁
15	新たなPDCAサイクルの実施	PDCAサイクルの推進	総務課 ほか	18
16	ICTの積極的な活用	ICTの活用及びDXの推進	町民課	19
17	窓口サービスの向上	利用しやすい窓口環境の整備	町民課	20
18	業務カイゼンの推進	職員提案制度による業務改善の推進	総務課	21
⑧連携と共創による事業の推進				
行動計画		取組項目	担当課	掲載頁
19	公民連携の推進	公民連携による新たな手法の推進	総務課 ほか	22
20	広域連携の推進	旭川大雪圏域連携中枢都市圏の推進	まちづくり 推進課	23
21	町民活動への支援	コミュニティ活動等への支援	総務課 ほか	24

1	継続	職員の定員適正化計画				
基本方針	基本方針 1	強い組織づくりと働き方改革				
戦略	戦略 1	組織マネジメントの強化				
実行計画	実行計画 1	組織体制の最適化				
担当課	総務課					
現状と課題	定員適正化計画の定数は、100 人としていますが、「定年引上げ」等による採用人数への影響や産前産後休暇制度・育児休業制度の活用による職員の休業中への職員配置が懸念されます。また、重点事業をはじめとした町全体の業務量に見合った定員管理が求められるとともに、次期計画の準備が必要となります。					
取組内容	業務や必要人員を見直し、適正な定員管理、職員配置を行います。 また、次期計画策定に向け、調査・検討を行います。					
取組で目指すもの	組織機構の見直しや最適な業務遂行のための検証の中で、再任用職員等の多様な任用形態の活用を検討します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	目標達成に向けた検証・次期計画の策定に向けた調査研究					
	・計画の推進 ・時期計画の準備	・計画の推進 ・時期計画の準備	・計画の推進 ・時期計画の準備	・計画の推進 ・時期計画の準備	・計画の推進 ・時期計画の準備	
成果指標	定員適正化計画に掲げる目標達成に向け、各年度において下記に掲げる職員数を下回るよう、様々な任用制度に基づき適正な定員管理を行います。 ※令和 7 年度における職員数 100 人（R7.4.1）					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

2	継続	職員の知識・技術向上のための取組				
基本方針	基本方針 1		強い組織づくりと働き方改革			
戦略	戦略 1		組織マネジメントの強化			
実行計画	実行計画 2		組織力の向上			
担当課	総務課 ほか					
現状と課題	近年、法改正や権限移譲などにより新たな業務が数多く発生しており、また、専門知識や関連知識が必要な許認可業務等もあります。 これらの業務に対して柔軟かつ的確に対応するためには、組織力・職員力の向上が不可欠となっています。					
取組内容	職員の知識・技術向上のための勉強会やミーティングの充実、関連する業務の担当課との情報交換による情報共有や知識の向上を図ります。 また、課長等連絡会議、政策調整会議等の庁内会議を活用し、町政の円滑かつ効率的な運営に努めます。					
取組で目指すもの	複雑化・多様化する業務に対応できるよう職員のスキルアップを図るとともに、関係課のコミュニケーションを十分に図り、関係課と協力・連携しながら、迅速かつ的確に課題解決に取り組めるよう組織力の強化を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
						
	・ 全体研修 ・ 個人面談	・ 全体研修 ・ 個人面談	・ 全体研修 ・ 個人面談	・ 全体研修 ・ 個人面談	・ 全体研修 ・ 個人面談	
成果指標	定期的に研修を行うとともに、情報交換の場を設ける。 ※令和 5 実績 全体研修 8 回／年 個人面談 2 回／年					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	・ 5 回/全体研修 ・ 2 回/個人面談	・ 5 回/全体研修 ・ 2 回/個人面談	・ 5 回/全体研修 ・ 2 回/個人面談	・ 5 回/全体研修 ・ 2 回/個人面談	・ 5 回/全体研修 ・ 2 回/個人面談	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

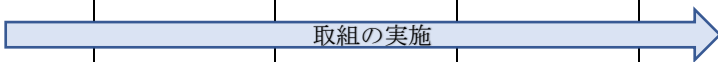
3	継続	職員の能力開発・拡充とチャレンジ支援				
基本方針	基本方針 1	強い組織づくりと働き方改革				
戦略	戦略 1	組織マネジメントの強化				
実行計画	実行計画 3	職員の能力開発・拡充とチャレンジ支援				
担当課	総務課					
現状と課題	人口減少が進む我が国では、厳しい財政事情を背景に、職員数の削減が求められています。その中で、地方分権の進展、少子高齢化の進展などにより、職員にはより高い業務遂行能力が求められています。					
取組内容	専門性や経験が必要な業務への職員の配置や研修による職員の能力開発を行うことにより、業務体制の最適化及び公務能率の向上を図ります。 また必要に応じて、職員が公務遂行上、有用と認められる資格を取得した場合に、取得に要した経費を助成する制度の導入を検討し、専門性の向上に係る自己啓発への取組を支援し、職員の資質の向上及び公務の質の向上に役立てます。					
取組で目指すもの	個々の能力やステージに応じた自己のパフォーマンスを最大限に生かし、組織に貢献できる人材の育成を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	専門研修の受講促進・資格取得助成制度の検討					
	・専門研修受講 ・資格取得助成制度の検討（実施）	・専門研修受講 ・資格取得助成制度の検討（実施）	・専門研修受講 ・資格取得助成制度の検討（実施）	・専門研修受講 ・資格取得助成制度の検討（実施）	・専門研修受講 ・資格取得助成制度の検討（実施）	
成果指標	業務で必要な研修は速やかに受講させ、計画した研修の未受講者を 0 人にします。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	未受講者：0 人	未受講者：0 人	未受講者：0 人	未受講者：0 人	未受講者：0 人	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

4	継続	人事評価制度の適正運用				
基本方針	基本方針 1	強い組織づくりと働き方改革				
戦略	戦略 2	職員の成長に向けたサポート				
実行計画	実行計画 4	人事評価制度の適正運用				
担当課	総務課					
現状と課題	人事評価制度は、小規模自治体では同じ業務をしている人が少ないため比較することが困難であります。また、評価をする人同士で評価基準にばらつきがあることや働き方改革に伴う新しい働き方に対応しきれていない等の課題が多く、勤勉手当までの反映は出来ていない状況です。					
取組内容	人事評価制度の目的である、職員の育成、組織内の意識の共有化、業務改善等を深化させ、あわせて、評価者によって評価に偏りが生じないよう指導を徹底し、更なる職員の育成に向けた改善に取り組みます。					
取組で目指すもの	職員一人ひとりが主体的に行動しながら高いモチベーションとパフォーマンスで業務を遂行し、自己の成長と組織目標の達成を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	評価結果の検証／給与等への反映					
	・評価結果の検証	・評価結果の検証	・評価結果の検証	・評価結果の検証	・評価結果の検証	
成果指標	評価基準に基づき、公正な評価を実施します。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	評価の実施	評価の実施	評価の実施	評価の実施	評価の実施	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

5	継続	多様なワークスタイルの推進				
基本方針	基本方針 1	強い組織づくりと働き方改革				
戦略	戦略 2	職員の成長に向けたサポート				
実行計画	実行計画 5	ワーク・ライフ・バランスの充実				
担当課	総務課					
現状と課題	職員の年休取得日数は、増加傾向であり 12.8 日（一般職員：教育委員会を除く）となっています。 また、時間外勤務も類似市町村と比較しても多い状況であり、長時間労働を是正していく必要があります。					
取組内容	・職員の適正配置をします。 ・ノー残業デーの設定による定時退庁の勧奨をします。 ・庁内会議等における承認者への休暇取得率、時間外勤務の周知をします。 ・時差出勤制度の導入をします。					
取組で目指すもの	時間外勤務時間の縮減を図るとともに、多様な働き方や日常生活の充実によって仕事の効率・パフォーマンスが向上し、個人の時間を持てる豊かな生活が送れるようワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施					
	取組の実施	取組の実施	取組の実施	取組の実施	取組の実施	
成果指標	・各年度において、職員の年次有給休暇の平均取得日数とします。 ※政府目標：令和 10 年までに年間取得率 70% ※参考：平均取得日数（令和 4 年：8.9 日、令和 5 年 12.8 日） ※年休は暦年計算（1 月～12 月まで）のため、前年の取得日数とします。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	14.0 日以上／年	14.0 日以上／年	14.0 日以上／年	14.0 日以上／年	14.0 日以上／年	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

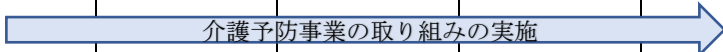
6	継続	オフィス環境の改善				
基本方針	基本方針 1	強い組織づくりと働き方改革				
戦略	戦略 3	働き方改革の推進				
実行計画	実行計画 6	オフィス改革の推進				
担当課	総務課 ほか					
現状と課題	大量の紙文書のストック等により、全庁的に執務スペースが不足しています。オフィス内で共有する文書等が整理整頓されていないこともあり、不便を感じるだけではなく、業務時間の無駄にもつながっています。					
取組内容	棚・物品の整理・共有やレイアウト変更、ペーパーレスの徹底等によって十分な執務スペースを確保するとともに、最適な執務環境や空間の有効活用によって業務の効率化を図ります。					
取組で目指すもの	快適で働きやすいオフィス空間を形成することにより職員の働き方改革を推進し、生産性の向上を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
						
	・スペース確保 ・環境整備	・スペース確保 ・環境整備	・スペース確保 ・環境整備	・スペース確保 ・環境整備	・スペース確保 ・環境整備	
成果指標	快適なオフィススペースとなるよう、人事異動等により必要が生じたときはスペース確保・環境整備（備品の見直し、物品の共有・集約、レイアウト変更等）を実施します。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

7	継続	多様な人材の採用
---	----	----------

基本方針	基本方針 1	強い組織づくりと働き方改革			
戦略	戦略 3	働き方改革の推進			
実行計画	実行計画 7	多様な人材の活用			
担当課	総務課				
現状と課題	地方公務員志望者は減少傾向にあります。また、一つの組織で定年まで働くことを想定した、新卒一括採用、育成等の終身雇用の考え方から変化してきています。そのため、若年層職員の離職率が上昇傾向にあり、職員の年齢構成のバランスが崩れている傾向にあります。				
取組内容	定年延長等の雇用に関する制度改正に適正に対応するとともに一定の社会人経験を持つ人材等の積極的な採用を行い、今後ますます高度化・複雑化する行政ニーズへ対応します。				
取組で目指すもの	多種多様な人材のベストミックスによって業務を効果的・効率的に割当て、個々のパフォーマンスを最大限発揮することで生産性の向上を目指します。				
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
					
	・社会人又は専門職の採用	・社会人又は専門職の採用	・社会人又は専門職の採用	・社会人又は専門職の採用	・社会人又は専門職の採用
成果指標	経験豊富な即戦力となる、一定の社会人経験を持つ人又は高度化、専門化する行政サービスに対応するための専門職等を採用します。				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	減員補充時(複数) (1人)	減員補充時(複数) (1人)	減員補充時(複数) (1人)	減員補充時(複数) (1人)	減員補充時(複数) (1人)
年度評価					
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要				
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度				
	令和 8 年度				
	令和 9 年度				
	令和 10 年度				
	令和 11 年度				
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価					

8	継続	選択と集中による予算編成				
基本方針	基本方針 2	持続可能な財政運営と予算の重点化				
戦略	戦略 4	健全財政の維持				
実行計画	実行計画 8	選択と集中による予算編成				
担当課	総務課					
現状と課題	少子高齢化に伴う社会保障経費の増加や、老朽化した公共施設等の更新に係る経費が増加する一方で、生産年齢人口の減少が進行するなど、先行き不透明な社会情勢もあり、町財政の見通しは大変厳しい状況となっています。限られた資源の的確な配分を行うとともに、財政基盤を強化する必要があります。					
取組内容	事業点検の点検項目やチェック内容の検証を行い、スクラップ・アンド・ビルドや職員の創意工夫による所管課の主体的な事業の見直しの促進を図ります。					
取組で目指すもの	実効性のある事業点検に基づき予算の選択と集中に取り組み、限りある財源の有効活用を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	スクラップ・アンド・ビルドの実施					
	・事業点検の実施	・事業点検の実施	・事業点検の実施	・事業点検の実施	・事業点検の実施	
成果指標	令和 6 年度事業と比較し、事業の抑制及び廃止等をした額の効果額総額について、下記のとおり設定します。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	効果（累計）額 ： 1 千万円以上	効果（累計）額 ： 2 千万円以上	効果（累計）額 ： 3 千万円以上	効果（累計）額 ： 4 千万円以上	効果（累計）額 ： 5 千万円以上	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

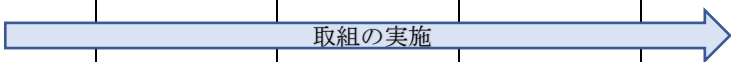
9-1	継続	特別会計の安定的な運営【国民健康保険事業】			
基本方針	基本方針 2	持続可能な財政運営と予算の重点化			
戦略	戦略 4	健全財政の維持			
実行計画	実行計画 9	特別会計の健全経営の維持			
担当課	町民課				
現状と課題	少子高齢化により、保険料を納める働き手が少なくなる一方で、高齢になるほど利用する機会が増え、給付費等が増加しています。そのため、財政運営が不安定になるリスクがあり、また市町村ごとの保険料水準の格差が大きい等の課題があります。				
取組内容	国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、収入の確保に努めるとともに医療費の抑制に努めます。また、引き続き、ジェネリック医薬品の周知にも努めます。特に、病気の早期発見・早期治療が可能な特定検診は医療費の節約に繋がるとされているため、受診率向上を目指します。				
取組で目指すもの	安定的に事業を継続するため、中長期的な視野に基づき、健全経営を進めます。				
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	特定健診受診率向上に向けた取り組みの実施				
	・特定健診受診率 向上対策の実施	・特定健診受診率 向上対策の実施	・特定健診受診率 向上対策の実施	・特定健診受診率 向上対策の実施	・特定健診受診率 向上対策の実施
成果指標	各年度においての特定健診受診率とします。 ※参考 令和 4 年度 鷹栖町 55.6% 北海道 29.7% 全国 37.5% 市町村国保目標値 60.0%以上				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	57.0%以上	58.0%以上	59.0%以上	60.0%以上	60.0%以上
年度評価					
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要				
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度				
	令和 8 年度				
	令和 9 年度				
	令和 10 年度				
	令和 11 年度				
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価					

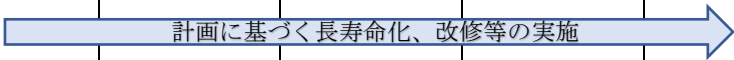
9-2	継続	特別会計の安定的な運営【介護保険事業】				
基本方針	基本方針 2	持続可能な財政運営と予算の重点化				
戦略	戦略 4	健全財政の維持				
実行計画	実行計画 9	特別会計の健全経営の維持				
担当課	健康福祉課					
現状と課題	少子高齢化により、保険料を納める働き手が少なくなる一方で、高齢になるほど利用する機会が増え、給付費等が増加しています。そのため、財政運営が不安定になるリスクがあり、また市町村ごとの保険料水準の格差が大きい等の課題があります。					
取組内容	高齢化の進行により介護給付費が増加傾向にあるため、介護予防事業に積極的に取組むなど、介護給付費の抑制を図るとともに、地域包括ケアシステムの推進に努めます。					
取組で目指すもの	安定的に事業を継続するため、中長期的な視野に基づき、健全経営を進めます。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
						
	・効果的な介護予防事業の実施	・効果的な介護予防事業の実施	・効果的な介護予防事業の実施	・効果的な介護予防事業の実施	・効果的な介護予防事業の実施	
成果指標	介護予防事業の指標である、保険者機能強化推進交付金に係る評価指標合計点とします。 ※令和 6 年度評価指数 475 点（平均 422 点/800 点中） 73 位/447 市町村（被保険者数 3 千人未満）					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	480 点	480 点	485 点	485 点	490 点	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

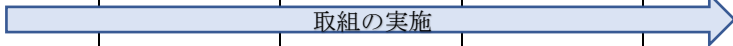
10	継続	上下水道事業の安定的な運営
----	----	---------------

基本方針		基本方針 2	持続可能な財政運営と予算の重点化			
戦略		戦略 4	健全財政の維持			
実行計画		実行計画 10	企業会計の健全経営の維持			
担当課		建設水道課				
現状と課題		今後、人口減少等に伴い水道の有収量の減少が予測されており、下水道の有収水量も同様の減少傾向になると考えられたため、使用料収入の減少が見込まれます。また、施設の老朽化に伴う、更新費用の増加など、経営環境が厳しさを増す中、事業運営の一層の効率化が求められています。				
取組内容		安定的な運営を行うため、ICT の活用などによる一層の経営効率化に取り組むとともに、適正な受益者負担や広域化についても引き続き検討します。また、老朽化した水道施設の効率的な改良・更新に取り組むのと並行して、下水道施設の効率的な改築・更新により、費用の抑制を図るとともに、施設の健全性を保ちます。				
取組で目指すもの		経営環境の変化に適切に対応し、安定的に事業を継続するため、中長期的な視野に基づき、健全経営を進めます。				
実施予定		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
						
		・受益者負担検討 ・効率的改良、更新	・受益者負担検討 ・効率的改良、更新	・受益者負担検討 ・効率的改良、更新	・受益者負担検討 ・効率的改良、更新	・受益者負担検討 ・効率的改良、更新
成果指標		料金回収率【上水】（供給単価／給水原価）及び経費回収率【下水】（下水使用料／（汚水維持管理経費+汚水資本金-長期前受金戻入））を指標とします。 令和 5 年度 料金回収率 98.95% 経費回収率 75.59				
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
		料金回収率 100.0% 経費回収率 70.0%以上	料金回収率 100.0% 経費回収率 70.0%以上	料金回収率 100.0% 経費回収率 70.0%以上	料金回収率 100.0% 経費回収率 70.0%以上	料金回収率 100.0% 経費回収率 70.0%以上
年度	料金回収率					
評価	経費回収率					
年度評価指標		成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要				
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）		令和 7 年度				
		令和 8 年度				
		令和 9 年度				
		令和 10 年度				
		令和 11 年度				
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

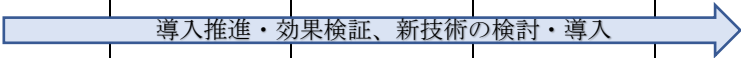
11	継続	町税の徴収率向上のための取組				
基本方針	基本方針 2	持続可能な財政運営と予算の重点化				
戦略	戦略 5	収納対策と財源の確保				
実行計画	実行計画 11	町税等の収納対策				
担当課	税務課					
現状と課題	町税の徴収環境は引き続き厳しい状況が続くと思われます。町政運営における貴重な財源と税負担の公平性の観点から、より積極的、徹底的に徴収業務を進めます。					
取組内容	現年度課税分について新たな滞納を発生させないことを重点的に取組むこととします。また、財産調査の徹底と滞納処分の強化、初期滞納の徹底した抑制、納税意識の高揚を目標に掲げ、滞納整理の強化と収納率向上に向けた対策を講じます。 振替納税（口座から自動で税金が引き落とされる納税方法）等も引き続き推進します。					
取組で目指すもの	町民の信頼に応える税秩序を維持するためにも、収納対策における本町の一貫した姿勢のもと、税収入の確保並びに収納率の向上を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
						
	取組内容に基づく取組	取組内容に基づく取組	取組内容に基づく取組	取組内容に基づく取組	取組内容に基づく取組	
成果指標	徴収率については、課税客体や賦課額による影響はあるが、滞納整理の強化と収納率向上に向けた対策を講じることにより、各年度において下記に掲げる目標値の達成を目指します。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	99.0%以上	99.0%以上	99.0%以上	99.0%以上	99.0%以上	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

12	継続	ふるさと応援寄附制度の活性化			
基本方針	基本方針 2	持続可能な財政運営と予算の重点化			
戦略	戦略 5	収納対策と財源の確保			
実行計画	実行計画 12	財源の開拓と確保			
担当課	まちづくり推進課				
現状と課題	人口減少等により今後も町税収入は伸び悩むことが懸念されます。各種の事業における貴重な財源を生み出すことができるふるさと納税制度において、いかにして他の自治体との差別化を図り、寄附金を集めるかが大きな課題となっています。				
取組内容	贈呈品については地域資源の掘り起こし等により随時新たな贈呈品を追加します。また、新たな寄附方法についても検討を進めます。				
取組で目指すもの	寄附額の増加による財源の確保を図るとともに、寄附者との繋がりを強化することで、関係人口の増加を目指します。				
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
					
	・贈呈品等の追加 ・効果的寄附方法 の検討 ・前年度改善の実施	・贈呈品等の追加 ・効果的寄附方法 の検討 ・前年度改善の実施	・贈呈品等の追加 ・効果的寄附方法 の検討 ・前年度改善の実施	・贈呈品等の追加 ・効果的寄附方法 の検討 ・前年度改善の実施	・贈呈品等の追加 ・効果的寄附方法 の検討 ・前年度改善の実施
成果指標	各年度において下記に掲げる額を目標とし、前年を上回る寄附額を達成する。 ※令和 5 年度寄附額 91,412,500 円				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	150,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円
年度評価					
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要				
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度				
	令和 8 年度				
	令和 9 年度				
	令和 10 年度				
	令和 11 年度				
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価					

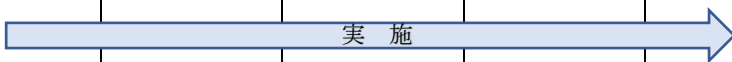
13	継続	公共施設等総合管理計画等の推進				
基本方針	基本方針 2	持続可能な財政運営と予算の重点化				
戦略	戦略 6	公共施設マネジメントの推進				
実行計画	実行計画 13	公共施設等総合管理計画の推進				
担当課	総務課					
現状と課題	公共施設の老朽化が進行し、将来人口の減少が推計されている中、適切な管理をするため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定しています。 厳しい財政状況の中で、どのように施設保有量の最適化、計画的な改修等を実施していくかが課題となっています。					
取組内容	厳しい財政状況の中でも改修等を実施するため、長期的な維持管理、改修コストの平準化を図るとともに、施設保有量の最適化を図ります。また、「個別施設計画」を適時改訂します。					
取組で目指すもの	町民が安全・安心に利用できる公共施設等を継続的に提供するとともに、コストの縮減を目指します。また、人口減少等による既存の公共施設に対するニーズの変化に対応し、適正な供給量や配置を実現します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
						
	・計画に基づく修繕等の実施	・計画に基づく修繕等の実施	・計画に基づく修繕等の実施	・計画に基づく修繕等の実施	・計画に基づく修繕等の実施	
成果指標	「個別施設計画」に基づいた施設の長寿命化や改修等を実施します。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	「個別施設計画」に基づく修繕等の実施	「個別施設計画」に基づく修繕等の実施	「個別施設計画」に基づく修繕等の実施	「個別施設計画」に基づく修繕等の実施	「個別施設計画」に基づく修繕等の実施	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

14	継続	効果的な公共施設等の管理運営				
基本方針	基本方針 2	持続可能な財政運営と予算の重点化				
戦略	戦略 6	公共施設マネジメントの推進				
実行計画	実行計画 14	公共施設等の最適な管理運営				
担当課	総務課 まちづくり推進課 産業振興課 教育課					
現状と課題	公共施設等の運営は定期点検業務の一括発注等を実施し、維持管理経費の削減を図ってきましたが、物価高騰により、維持管理経費が増大してきています。財政負担の軽減の視点で更なる削減の検討を目指す必要があります。					
取組内容	点検業務による不具合の早期発見により、予防保全を実施すると共に、エネルギーコスト（電気・ガス代等）の更なる削減に向けて、省エネ設備の導入や契約内容の見直しなど、電力消費量の削減及びコストの削減に努めます。					
取組で目指すもの	建物の予防保全によって施設の安全性と機能性を確保するとともに、財政支出の縮減や平準化に最も効果的な修繕方法・時期を見極めながら、安全な施設サービスの向上を図るとともに、財政的視点での効率化を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
						
	定期点検の実施 管理経費削減実施	定期点検の実施 管理経費削減実施 新手法検討・実施	定期点検の実施 管理経費削減実施 新手法検討・実施	定期点検の実施 管理経費削減実施 新手法検討・実施	定期点検の実施 管理経費削減実施 新手法検討・実施	
成果指標 (R6 対比)	省エネ設備の導入や契約内容見直しの件数を指標とします。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	・経費削減対策の 実施 1 件以上	・経費削減対策の 実施 1 件以上	・経費削減対策の 実施 2 件以上	・経費削減対策の 実施 2 件以上	・経費削減対策の 実施 2 件以上	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

15	継続	PDCAサイクルの促進				
基本方針	基本方針 3	生産性の向上と連携・共創の推進				
戦略	戦略 7	効果的なPDCAと業務の効率化				
実行計画	実行計画 15	新たなPDCAサイクルの実施				
担当課	総務課、まちづくり推進課 ほか					
現状と課題	PDCAサイクルは「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Action（改善）」の頭文字をとって名付けられた業務改善に関するフレームワークです。Plan（計画）の段階で目標を明確に設定できていない場合があり、PDCA サイクルが上手く機能していないことが多くあります。					
取組内容	Plan（計画）の段階で、「具体的な目標」、「評価しやすい目標」、「期限を定めた目標」を設定することで、PDCAサイクルを機能させます。また、第8次総合振興計画の進行管理にあたり、施策評価、予算編成が連動したPDCAサイクルにおいて、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる活性化を図ります。					
取組で目指すもの	実効性のあるPDCAサイクルを構築して事業の新陳代謝と効率化を図り、質の高い行政サービスの提供を目指します。					
実施予定	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
						
	・事業見直しの実施	・事業見直しの実施	・事業見直しの実施	・事業見直しの実施	・事業見直しの実施	
成果指標 (前年対比)	事業の廃止及びリニューアルを指標とします。					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	・事業の廃止又は リニューアル1件 以上	・事業の廃止又は リニューアル1件 以上	・事業の廃止又は リニューアル1件 以上	・事業の廃止又は リニューアル1件 以上	・事業の廃止又は リニューアル1件 以上	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和7年度					
	令和8年度					
	令和9年度					
	令和10年度					
	令和11年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

16	継続	I C T ・ A I 等の活用				
基本方針	基本方針 3	生産性の向上と連携・共創の推進				
戦略	戦略 7	効果的な P D C A と業務の効率化				
実行計画	実行計画 16	I C T の積極的な活用				
担当課	町民課					
現状と課題	人口減少・超高齢時代に進行する中において、限られた職員数において、多くの業務をより効果的で効率的に行うことが求められています。 本町でも I C T や D X について、これらの活用及び推進を図るとともに、A I や R P A 等の業務の効率化に資する新技術の利用について研究し、活用に値すると考えられるシステム・アプリケーションについては費用対効果を勘案しながら導入し、効率的な業務を目指していく必要があります。					
取組内容	業務の効率化に資する新技術については実施業務への効果検証を行いながら、各課の活用可能な業務へ横展開を進めていきます。 その他の I C T や D X の活用及び推進についても調査を実施し、必要に応じて導入検討を進めていきます。					
取組で目指すもの	業務の効率化によって、生産性の向上並びに強い組織と働き方改革の実現（基本方針 1）に寄与することを目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
						
	実施・効果検証 新技術の検討・導入	実施・効果検証 新技術の検討・導入	実施・効果検証 新技術の検討・導入	実施・効果検証 新技術の検討・導入	実施・効果検証 新技術の検討・導入	
成果指標 (R6 対比)	業務の効率化に向け、D X 推進委員会を中心に導入及び効果検証を行い、実務における具体的な改善の達成を目指します。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	・業務の効率化 1 件以上	・業務の効率化 1 件以上	・業務の効率化 1 件以上	・業務の効率化 1 件以上	・業務の効率化 1 件以上	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

17	継続	利用しやすい窓口環境の整備			
基本方針	基本方針 3	生産性の向上と連携・共創の推進			
戦略	戦略 7	効果的なPDCAと業務の効率化			
実行計画	実行計画 17	窓口サービスの向上			
担当課	町民課				
現状と課題	窓口業務は、マイナンバーカードの交付手続き実施等により、窓口への来庁者数は増加しています。 また、現状は多くはないが、外国人対応においても、転入や証明書の交付時等において説明や意思疎通に時間がかかる状況となっています。				
取組内容	マイナンバーカードを普及促進し、各種証明書のコンビニ交付やオンラインによる転出・転入手続きのワンストップ化など来庁せずに交付・届出ができる手続きを推進します。また、タブレット端末等による行政手続きのデジタル化など、来庁者の手続き負担の軽減や待ち時間短縮に取り組みます。				
取組で目指すもの	マイナンバーカードの利用価値を高め、あわせてオンライン申請の導入等により、町民の利便性向上と窓口業務の効率化を目指します。				
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
					
	転出・転入手続きのワンストップ化、コンビニ交付	転出・転入手続きのワンストップ化、コンビニ交付	転出・転入手続きのワンストップ化、コンビニ交付	転出・転入手続きのワンストップ化、コンビニ交付	転出・転入手続きのワンストップ化、コンビニ交付
成果指標	マイナンバーカードの普及促進、コンビニ交付等の利便性周知により下記の掲げる交付率を達成する。 ※令和 6 年 4 月 1 日現在交付率 78.1%（有効カード枚数 5,099／人口 6,530）				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	80.0%／交付率	82.0%／交付率	84.0%／交付率	86.0%／交付率	88.0%／交付率
年度評価					
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要				
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）	令和 7 年度				
	令和 8 年度				
	令和 9 年度				
	令和 10 年度				
	令和 11 年度				
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価					

18	継続	職員提案制度による業務改善の推進				
基本方針	基本方針 3	生産性の向上と連携・共創の推進				
戦略	戦略 7	効果的なPDCAと業務の効率化				
実行計画	実行計画 18	業務カイゼンの推進				
担当課	総務課					
現状と課題	職員の業務改善に対する意欲が高いとはいえない状況であるため、改善活動が全庁的に湧き起こるような仕組みが必要となっています。					
取組内容	職員提案制度により、能動的かつ質の高い事務改善・アイデア提案が行われるとともに、職員のモチベーションの向上や研究心と職務意欲の高揚に繋がります。					
取組で目指すもの	職員一人ひとりが経費・時間を意識した積極的な事務改善を行い、事務・作業効率を高めて町民サービスの向上を目指します。					
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
						
	・提案制度の実施 ・内容の検証	・提案制度の実施 ・内容の検証	・提案制度の実施 ・内容の検証	・提案制度の実施 ・内容の検証	・提案制度の実施 ・内容の検証	
成果指標	職員提案制度による事務改善を行うことで、意欲向上に繋がります。					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
	提案件数 3 件以上／年	提案件数 3 件以上／年	提案件数 3 件以上／年	提案件数 3 件以上／年	提案件数 3 件以上／年	
年度評価						
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要					
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度					
	令和 8 年度					
	令和 9 年度					
	令和 10 年度					
	令和 11 年度					
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

19	継続	公民連携による新たな手法の推進				
基本方針		基本方針 3	生産性の向上と連携・共創の推進			
戦略		戦略 7	効果的なPDCAと業務の効率化			
実行計画		実行計画 19	公民連携の推進			
担当課		総務課、まちづくり推進課、産業振興課　ほか				
現状と課題		公共施設等の運営は指定管理者制度や民間委託等を実施してきたが、現状、既存の枠組みでの実施に留まっており、業務の質の向上や財政負担の軽減などの視点で更に効果・効率的な運用となるよう、新たな手法等の導入を目指す必要があります。				
取組内容		PFI（プライベート・ファイナンス・インシアティブ）やDBO（デザイン・ビルト・オペレート）など様々な手法の検討・活用により、公民連携による効果的な公共サービス提供を推進します。また、民間企業との包括連携協定の取組を推進します。 （※PFI・DBO：用語解説 P25 参照）				
取組で目指すもの		行政運営や様々な課題への対応に対し、効果的と判断される事業は、相互補完となる方式のもとで民間のノウハウ・資金を効果的に活用する取組を進めることで業務やサービスの質の向上を図るとともに、財政的視点での効率化を目指します。				
実施予定		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
						
		新手法検討・実施 包括連携協定締結	新手法検討・実施 包括連携協定締結	新手法検討・実施 包括連携協定締結	新手法検討・実施 包括連携協定締結	新手法検討・実施 包括連携協定締結
成果指標 (R6 対比)		新手法等においては各課への周知に努めるとともに、状況に応じて導入の検討・実施を行います。また、社会課題解決に向けた民間企業との連携協定を締結します。				
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
		・官民連携手法 1 件以上 ・連携協定 1 件以上	・官民連携手法 1 件以上 ・連携協定 1 件以上	・官民連携手法 1 件以上 ・連携協定 2 件以上	・官民連携手法 1 件以上 ・連携協定 2 件以上	・官民連携手法 1 件以上 ・連携協定 2 件以上
年度	官民連携					
評価	連携協定					
年度評価指標		成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている　4：計画どおり　3：概ね計画どおり　2：計画を下回っている 1：未実施である　完了：事業完了　見直し：事業の見直し・方向転換が必要				
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)		令和 7 年度				
		令和 8 年度				
		令和 9 年度				
		令和 10 年度				
		令和 11 年度				
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

20	継続	旭川大雪圏域連携中枢都市圏の推進
----	----	------------------

基本方針	基本方針 3	生産性の向上と連携・共創の推進			
戦略	戦略 8	連携と共創による事業の推進			
実行計画	実行計画 20	広域連携の推進			
担当課	まちづくり推進課				
現状と課題	地方自治体間の広域連携は、人口減少がより深刻な課題となっている地域において、圏域としての人口規模の確保や行政サービスの集約化に資するとともに、既存の自治体の枠にとらわれない経済圏域の形成が期待されます。				
取組内容	人口減少による諸課題に対応するため近隣市町と連携し、圏域全体の経済成長のけん引、生活関連機能サービスの向上について、圏域単位での合理的な取組を進めます。				
取組で目指すもの	圏域内の連携によりスケールメリットのある施策を展開することによって地域を活性化・発展させるとともに、圏域マネジメント能力を強化し、効率的な行政運営を目指します。				
実施予定	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	広域連携の実施／新たな連携項目の追加検討・締結				
	・広域連携の実施 ・項目追加検討及び実施	・広域連携の実施 ・項目追加検討及び実施	・広域連携の実施 ・項目追加検討及び実施	・広域連携の実施 ・項目追加検討及び実施	・広域連携の実施 ・項目追加検討及び実施
成果指標	旭川大雪圏域連携中枢都市圏共生ビジョンに定める連携事業の実施率とします。				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年度評価					
年度評価指標	成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要				
補足・特記事項 (補足説明があれば記載)	令和 7 年度				
	令和 8 年度				
	令和 9 年度				
	令和 10 年度				
	令和 11 年度				
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価					

21	継続	コミュニティ活動等への支援				
基本方針		基本方針 3	生産性の向上と連携・共創の推進			
戦略		戦略 8	連携と共創による事業の推進			
実行計画		実行計画 21	町民活動への支援			
担当課		総務課、まちづくり推進課 ほか				
現状と課題		コミュニティは、共通の価値観の希薄化や人口減少・高齢化によりその存続自体が全国的に危うくなってきているとされています。 意欲と能力を備えた多様な主体が、自ら、地域の課題を発見し解決することを通じて、力強く「公共」を担う仕組みや、行政と住民が相互に連携し、ともに担い手となって地域の潜在力を十分に発揮し、地域力を創造する仕組みを作っていくことが求められており、「地域運営組織」が、その役割を担いつつあります。				
取組内容		地域運営組織、町内会やボランティア団体等の様々な町民活動団体が地域課題の解決に向けた取組を十分に行えるよう、活動支援機能の充実を図ります。				
取組で目指すもの		町民一人ひとりが個性や能力を十分に発揮し、多種多様な町民活動団体によって地域コミュニティ活動が活発に行われる魅力ある社会の構築を目指します。				
実施予定		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
						
		・活動支援の実施	・活動支援の実施	・活動支援の実施	・活動支援の実施	・活動支援の実施
成果指標		日常生活レベルにおいて住民相互の連絡等の地域的な共同活動を行っている町内会の加入率と町民主体や協働で取り組む地域課題解決の新たな事業（鷹栖町振興補助金）の件数とします。 ※令和 5 年度 町内会加入率 96.5%				
※振興補助金は計画期間累計値		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
		・町内会加入率 97.5% ・振興補助金件数 2 件	・町内会加入率 98.5% ・振興補助金件数 4 件	・町内会加入率 99.0% ・振興補助金件数 6 件	・町内会加入率 99.5% ・振興補助金件数 8 件	・町内会加入率 99.5% ・振興補助金件数 10 件
年度	町内会					
評価	振興補助					
年度評価指標		成果指標の値：目標値／指標の単位 5：計画を上回っている 4：計画どおり 3：概ね計画どおり 2：計画を下回っている 1：未実施である 完了：事業完了 見直し：事業の見直し・方向転換が必要				
補足・特記事項 （補足説明があれば記載）		令和 7 年度				
		令和 8 年度				
		令和 9 年度				
		令和 10 年度				
		令和 11 年度				
計画期間終了（事業完了・見直し）における担当課評価						

○用語の解説

P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

⇒「Private Finance Initiative」の略。公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間の資金と能力を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法のこと。

D B O (デザイン・ビルト・オペレート)

⇒「digital transformation」の略。P F I に類似した事業方式の一つで、公共団体等が資金調達を負担し、設計、建設、運営を一体的に民間に委託する手法のこと。

鷹栖町行財政改革プラン

アクションプラン

令和7年（2025年）3月

《発行》

鷹栖町総務課財務係

〒071-1292 北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号

TEL 0166-87-2111